## 26年1月 FM だいご放送番組審議会議事録

財団法人大子町開発公社FMだいごは、第2回FMだいご放送番組審議会を招集し、その次第は次のとおりである。

- 1 開催日時 平成26年1月24日(金)午前10時00分~午前11時40分
- 2 開催場所 大子町観光物産館 研修室
- 3 出席者 委員総数 5名

(出席委員) 大藤博文,高信みどり,岡崎正行,草間信行,須藤明

(欠席委員) なし

放送局 大子町開発公社事務局長 二方則安, FM だいご局長 蓮見信之

傍聴者 (株)情報技術中村聡史,

(有) 大子新聞社 岡田敏克, 大子ジャーナル社 村井成模

- 4 座長あいさつ 大藤博文
- 5 議題
  - (1) 経過報告, 今後の工事日程について
  - (2) 自社番組を聴いて
  - (3) 放送への要望
  - (4) その他 ①近隣火災による放送事故
    - ②緊急告知ラジオ
    - ③その他
- 6 審議の内容 (司会:座長)
  - (1) 経過報告, 今後の工事日程について
    - ・今後、中継局が完成するとどこまで聴こえるのか。(町内全戸で聴けるようにするのは難しい)
    - ・行政サービスなので100%を目指してほしい。(それは総務課に委ねたい)
  - (2) 自社番組を聴いて
    - ・やはりプロのパーソナリティの話し方はすごい。(3人の放送経験者にお願いしている)
    - ・ボランティア応募者数や待遇を知りたい。(これまでに16人と面接。10人が研修,生放送の 天気,インフォメーションコーナーに登場している。待遇は開発公社規程による)
    - ・これからラジオ配付となる地域に住んでいる。乗用車内でとても綺麗に聴こえる。
    - ・自社番組の拡大予定を知りたい。(次に夕刻さらに朝の生放送へと広げる。また、民話や学校紹介番組を制作中です)
    - ・スタッフやパーソナリティの確保は大丈夫か。(3 名のスタッフで発足。新たにアシスタントを2名採用。自社番組を増やすためにはスタッフ増員が不可欠。町外の方の参加も歓迎する)
    - ・無料CMといってもBGMの付け方で印象が良くなる。
  - (3) 放送への要望
    - ・放送プログラムが分からない。(今後もラジオで、広報だいごで、HP で周知させたい。また プログラム印刷して地区コミュニティセンターに置くことも考えたい)
    - ・ボランティアに年配の方も取り込んでほしい。放送局から誘ってはどうか。(年齢層の制限はない。他局には訛のある方の番組があり、FMだいごも歓迎する)

- ・「じぇじぇ」のように意図的に出せば、それがCMFの魅力につながる。
- ・ウェブで聴く時代になり、サイマル放送も視野に入れてほしい。(予定がある)
- ・これからは参画型放送、参画型ボランティアを介して聴取率を獲得することを考えたい。
- ・パーソナリティの好みもあろうが外国人アーティストが多いので、日本人を入れてほしい。
- ・リクエスト番組があると良い。(CDの在庫が少ないので対応できない)
- ・広報紙を読まない方もいるので、これまで目の不自由な方を対象に福祉協議会ボランティアが やっていた読み活動を放送で行う企画は歓迎できる。
- ・CFMへの関心が高いので、音楽ジャンルの要望を耳にする。天気、道路工事は勿論「冬の八溝山の登山道」「外大野の枝垂れ桜」「相川のぼたん」「子どもの大会への応援メッセージ」等の身近な話題が良い。聴いて貰える情報をタイムリーに放送してほしい。
- ・「初詣」「成人式」のようなインタビューをもっと増やしてほしい。これから電話インタビュー やイベント紹介で多くの町民が声を出すようになると良い。(そのようにしたい)
- ・洋楽が多いと感じている。深夜に流れる音楽じゃないのかと思うこともある。バランスにも配慮してほしい。(現在ミュージックバードの音楽番組に頼ることが多いので余計にそう感じさせてしまっている。徐々に自社番組を増やしたい)
- ・年代ギャップがある。人前に積極的に出る世代があり、知識があっても控えめな世代がある。 年齢によって出たがり度が異なる。SNSで意見聴取も良いのではないか。(FMだいごHP 上の Facebook, Twitter でつぶやくことが出来る。Fax でも受け付けている)
- ・道路工事の情報は施工業者の方が、片側通行や通行止めを掌握しているから利用してはどうか。 (現在は、県土木事務所と町建設課から入手している。業者の協力次第になると思う)
- ・細かな情報で聴取率が上がり、それはCM料金にも反映する。(聴取率を上げたい)
- ・広告の有料無料の境目はどこか。(CMFが発信する情報は有料と考えている。例外としては 凶悪犯罪,大規模自然災害等で町民の人命・安全が脅かされる場合である。と言うものの広報 と営業の境目は難しく,完全な線引きに迷いがある)

## (4) その他

- ①近隣火災による放送事故
- ・こちらが被害者でも放送事故というのか。(CFMは緊急時にこそ重要な役目を担うのだから, どのような状況下でも放送体制を整えることが求められる)
- ②緊急告知ラジオ
- ・使い方の問い合わせで何が多いか。(電池切れで聴こえないという苦情が多い)
- ③その他
- ・次回からの開催を毎月下旬の午後4:00からとする。
- 7 審議機関の答申または改善意見に対してとった処置及び年月日 なし
- 8 審議機関の意見の概要を公表した場合における内容、方法及び年月日 ホームページにて公開
- 9 その他の参考事項 なし